

近世後期上方語資料としての上方板洒落本類

矢野, 準
九州大学大学院修士課程

<https://doi.org/10.15017/12118>

出版情報 : 語文研究. 41, pp.22-31, 1976-03-01. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :

近世後期上方語資料としての上方板洒落本類

矢野 準

国語史研究の立場からみると、近世後期⁽¹⁾の言語資料として取り上げられてきたものは、數種の研究を別にすれば、主に江戸語資料であつた。近世後期以外の時期についての国語史研究に一貫して上方語資料が利用されてきた事からすれば、近世後期についても上方語資料による研究が、国語史の流れの上からは望まれるのである。そこで近世後期上方語資料として、比較的量もあり一般的な、上方板洒落本類を取り上げてはどうかと考えるのである。これまでも近世後期上方語資料として上方板洒落本が利用されたことはあるが、その場合も「会話が多く発話者がはっきりしている」といった程度の理由で用いられることが普通で、言語資料としての価値判定、つまり洒落本類の会話の文がその当時の口頭語を忠実に反映しているのかどうかという点についての判断、見方をかえれば洒落本類の言語現象の研究は洒落本語の研究であり上方語のそれとは異なるものではないかという疑問に対する解答、がなされることはほとんどなかつ

た様に思われる。そこで今回は、上方板洒落本類の中から、会話文の多少を選択の基準として会話文中心の作品二十余種を取りあげて、それらの資料価値を、内部徴証によつて個々の作品の性格を把握しそれと平行して内部徴証と現代近畿方言との関りの度合をしるといふ二方向から、考えることにした。

二

以下、ここで使用する上方板洒落本類を具体的に記す。

「会話文中心の作品」という選択基準から次の如き四種類の作品は除外した。

- ①全文が漢文体で記された作品(例「本草妓要」など)
- ②所謂会話文が全く認められぬ作品(例「百花評林」・「瓢金窟」など)
- ③地の文に比較して、会話文が極端に少なく言語現象の握みにくい作品(例「浪花色八卦」・「戲言浮世瓢箪」など)
- ④舞台や時代が、近世の上方とはかけ離れ、明らかに擬古文で記されている作品(例「針の供養」・「建囊余話」など)

以上の如き作品を除き、一見したところでは会話文中心の作品と思われる次の二十余种を取り扱ふ。猶、各作品名の末尾に以下で用いる略号を示した。(一)は大坂板であることを、(二)は京都板であることを示す略号である。(三)内は調査に用いた翻字本であり、「板」は参照した原板本を示す。

大坂板

- (1) 清神秘録 宝曆六年 (嵯峨石十種) (清)
 - (2) 月花余情 宝曆八年以前 (酒落本大系一) (月)
 - (3) 陽台遺編 宝曆七年以前 (同 右) (陽)
 - (4) 姪闇秘言 (3)と合本 (同 右) (姪)
 - (5) 新月花余情 宝曆七年 (酒落本大系七) (新月)
 - (6) 聖遊廓 宝曆七年 (酒落本大系二) (聖)
 - (7) 短華蕊葉 天明六年 (酒落本大系六) (短)
 - (8) 北華通情 寛政六年 (徳川文芸叢書五) (通)
 - (9) 酔の筋書 寛政六年 (酒落本大系七) (筋)
 - (10) 十界和尚 寛政十年 (酒落本大系八) (十)
 - (11) 南遊記 寛政十二年 (酒落本大系九) (南)
 - (12) 色深狭睡夢 文政九年 (日本名著全集酒落本集) (色)
 - (13) 北川蜆殻 文政十年 (未刊江戸文学十二) (蜆)
 - (14) 郭中奇譚 刊年未詳 (奇) (奇)
- 京都板
- ① 原柳巷花語 宝曆年間 (古典文庫初期酒落本集) (原)
 - ② 風流裸人形 安永七年 (酒落本大系二) (風)
 - ③ うかれ草紙 寛政九年 (酒落本大系八) (う)
 - ④ 阿蘭陀鏡 寛政十年 (酒落本大系八) (阿)

- ⑤ 身体山吹色 寛政十二年 (酒落本大系八) (身)
- ⑥ 當世嘘の川 文化元年 (酒落本大系十二) (嘘)
- ⑦ 竊潜妻 文化四年 (酒落本大系十三) (妻)
- ⑧ 當世廓中掃除 文化四年 (西日本国語国文学会編輯及書上方酒落本集) (掃)
- ⑨ 箱まくら 文政五年 (日本名著全集酒落本集) (箱)

以上二十余种の作品から一で述べた如く、作品の内部徴証と現代近畿方言の使用状況との関連・作品毎の性格を明らかにすることで近世後期上方語資料としての上方板酒落本の資料価値を考へる。

結論を先に述べれば次の様になるう。

二(1)次の(2)で述べる如き特殊な例外を除けば、ここで取扱つた上方板酒落本は概ね當時の上方語を忠実に反映しているように思われる。理由は、言語現象の傾向が、ごく自然に現代近畿方言と関連づけられるということである。

二(2) 大坂板の酒落本に比して京都板のそれに、近世後期上方語資料として用いるに注意を必要とする作品が多い。京都板では例ば(う)に江戸板酒落本的な面が認められる点、(身) (掃)は刊行年代当時より古い時期の文章が用いられているらしい点など注意を要するが、大坂板では(聖)に少し注意を必要とする点が存すといつた程度である。

二(3) 「郭中奇譚」上方板の成立期は、内部徴証の上からは宝曆明和の頃ではないかと思われる。これが、宝曆のものとするれば、注5で示した「郭中奇譚」江戸板(明和六年刊)(以下「奇江戸」と略記)の改竄説は誤りとなる。いずれにせよ「奇江戸」の成立と近い頃に成つたと考えられる。

三

ここでは二(1)の上方板洒落本と近畿方言との関連ということについて以下三点を中心にして述べて行く。

三(1)二段活用動詞の一段化傾向

三(2)サ行四段(五段)活用動詞のイ音便衰退傾向

三(3)敬語辞の使用頻度の高低

三(1)1 国語史的に見ても近世前期に於て二段活用動詞の一段化は起りつつあったが、上方板洒落本に於ても当然のことながらその傾向が認められる。(六の表を参照)。

三(1)2 近畿方言での二段活用動詞の分布状況は、和歌山県中部・奈良県南端に残存する程度で、時として大阪市内で老人に認められる程度であり一段化の傾向が顕著である。

(1)の傾向が進み(2)の如く近畿中央でほとんど認められぬ状況に至ったと考えて自然である。

三(2)1 サ行四段動詞のイ音便形は取り上げた範囲では、次の四例にすぎなかった。(傍点は筆者による)

a 圈どれ一ツのもふか。そりやくくめさい、たぞ

(一)月) 話し手は客、聞き手は中居。以下客、中居の如く記す)

b うらアも一別以乗出ぬなみたアを (きこたま) ことんとながい、

た (一)阿) 奥州訛の田舎侍(引舟)

c 万しうあの嫁ミやしやれ杏冠の紋の付いた弁をさいて居る

(一)身) 謡の師匠(息子株)

d 一寸璃寛の聲色にて、青是徳兵衛さんきげん直して盆さいて、

やらんせいこのふ (一)妻) 魚屋(江戸者、但し歌舞伎調)

以上の点から考えるとサ行四段活用動詞のイ音便は衰退していたと考えられる。

三(2)2 サ行五段活用動詞イ音便は、現在の近畿では、伊勢・志摩・奥丹後・河内・和泉・淡路・和歌山県・奈良県などの各地に認められるが、これらの地域にあつてもサ行五段活用動詞全てに法則的に認められるのではなく、「差す」等の特定な数語に限つての現象であり、地域毎の特殊語に残存するにすぎない。

このことも上方板洒落本(これ以後は洒落本ということ上方板を表わす)と近畿方言との自然な関連として認められる。

三(3)敬語辞については、以下に示す数点について考える。

三(3)1 「シヤル系」の用法

三(3)2 「動詞未然形+ンス」系の用法

三(3)3 「ナンス系」の用法

三(3)4 「動詞連用形再活用」の用法

三(3)5 「動詞連用形(含音便形)+テ+指定辞」の用法

三(3)6 「ナサル系」の用法

この点も詳細に述べると、四で扱う二(2)(3)の問題の各洒落本の性格判定に関することになるので洒落本類の傾向という観点から大ざっぱに述べることとする。

三(3)1 「シヤル」系として掲げた用法とは、所謂辞としての「シヤル」(相補分布を示す「サシヤル」を含む)と自立語の「シヤル」を意味する(以下「シヤル」と略記)。この「シヤル」は洒落本類では使用頻度が低く時代が下るに従つてその傾向が著しくなっている。

三(3)1-2「シヤル」を近畿方言で見ると1)の傾向がもつと著しくなつたかの如く、近畿中心部では認められず、伊勢・志摩・伊賀・滋賀県の一部の近畿周辺部に少数認められるにすぎない。⁽¹⁵⁾

三(3)2-1「動詞未然形+ンス」系として掲げたものは、辞としての「ンス」⁽¹⁶⁾・相補分布を示す「サンス」・「ヤンス」を含む)と自立語の「サンス」・「ゴンス」とを意味する(以下「ンス」と略記)。「ンス」も洒落本類にあつては「シヤル」同様、使用頻度は低く時代が下るに従いその傾向が著しくなつていく。

三(3)2-2近畿方言にあつても「シヤル」と同様の傾向が認められ、近畿中央部には「ンス」の用法は認められず、近畿周辺部(三重県伊勢地方・滋賀県湖北湖西・福井県・奈良県山辺郡)に分布するという状況であつた。

三(3)3-1「ナンス」系として掲げたものは、辞としての「ナンス」と自立語の「ナンス」とを意味する(以下「ナンス」と略記)。この「ナンス」は洒落本類では、近世後期の初め頃の作品に、遊里関係の人物の用例が認められるのみで他には認められない特殊な用法であつた。

三(3)3-2その点から考えられるごとく、現在では一般には全く認められない用法である。

三(3)4「動詞連用形再活用」として掲げた用法とは、連用形に語尾変化を為さしめて各活用形の働きを持たせたが如き用法を意味する。例えるなら動詞「行く」から、「行きン」(未然形)「行きタ」(連用形)「行きる」(終止連体形)「行きレバ」(已然形)の如き形をとる用法のことである(以下「一段化」と略記)。これについては、連用形による命令表現(例「行き」)

を「一段化」の命令形とする考えもあるが、⁽¹⁹⁾ここでは一往除外して考える。洒落本類でみると、時代が下るに従い勢力が伸びたかの如き傾向を示すが、その使用者の位相は大部分遊里関係の女性であり、社会一般にはそれほど勢力を伸ばしているとは思われない。

三(3)4-2近畿方言では京阪(口丹後など)に若干認められる⁽²⁰⁾にすぎない。これはやはり4)のことが関係しているのであろう。

三(3)5-1上方板洒落本に特有の敬語法「動詞連用形+テ+指定辞」⁽²¹⁾(以下「テ指定」と略記)は、洒落本類では(3)1・(3)2で述べた「シヤル」「ンス」とは逆に時代が下るに従い使用頻度が高くなる傾向にある。また、主に遊里関係の女性によって用いられるという点では、(3)4で述べた「一段化」と類似の傾向をもつが、一般への勢力の伸ばし方が相対的に「テ指定」がまさつている様に思われる。

三(3)5-2以上5)で述べたことから予想される形が近畿方言での分布に認められる。具体的に言えば、「シヤル」「ンス」よりも近畿中央部に近く幅広い分布を示している(大阪にかすかに認められ、丹波・丹後・丹馬・神戸・西播磨・福井県の一部)。

三(3)6-1「ナサル系」として掲げた用法とは、辞としての「ナサル」・「ナサル」と自立語のそれとを意味する(以下「ナサル」と略記)。洒落本類で最も幅広く一般的に用いられている敬語辞としてこの「ナサル」があげられる。これの認められない洒落本としては「姓」・「新月」があるにすぎない。それ程に一般的である。

三(3)6-2近畿中央部で勢力を持つ敬語辞が「ナサル」である。⁽²⁴⁾

以上の如き洒落本と近畿方言との関連の具合からして、二の「上方板洒落本は概ね當時の上方語を忠実に反映している」という結論に達したわけである。四では二(2)(3)に関して述べらる。

四

ここでは、二(2)で述べた「大坂板洒落本に比して京都板のそれに、近世後期上方語資料として用いるのに注意を要する作品が多い」ということと二(3)で述べた「上方板郭中奇譚」の成立時期という点とを中心に考えていく。以下に、いくつかの項目が並ぶがその全体から前述の結論を導くつもりである。

四(1)洒落本類では〔シヤル〕の分布は表でも判るようになり衰退傾向にあるが、それにもかかわらず残存しているのは宝暦期の作品類であった。その考察の際、考慮外におけるのは宝として〔色〕と〔妻〕との用例があげられる。(傍点は筆者注)

e 圈イヤ。つれが二人今にくるから。参つたらこれへ案(あん)中(ちゆう)さ(さ)つしやれ。(侍者しむし湯の中居。「」は敬意の方向。以下同じ)

f 治奥に居さつしやります(江戸の番頭他・聞手以外への敬意)

g 夜昼なしに酒ばかり呑てかねハ湯水と遣ひ捨江戸にいさつしやる時もしらぬ所へ来ている時もおなじ心でござつてハさりとハつたらぬ(江戸の番頭他)

〔色〕の用例はe一例で、その話者は、「柳助が国からの付人」と注されている人物で、その柳助は遠国よりの遊客であり当然、付人も遠国の客である。その遠国について具体的な地域名は作品中認められないが、この人物の言語に江戸弁の特徴が

多々認められるのである。〔妻〕の例はf・g二例とともに話者は「東都浅草辺の秋風なる者」の供として従っている人物で明らかに江戸者であった。このことは江戸板洒落本に〔シヤル〕が一般的である点に呼応しており、除外して考えるべきものである。この特異な例を除外した場合、前述した如くなる。

四(1)1宝暦以前には、前代の影響をうけてまだある程度用いられていたであろう。

その根拠としては、宝暦期の洒落本にはほとんど〔シヤル〕が認められることと、〔原〕にかなり多く認められることがあげられる。後者については詳述の必要があろう。つまり、〔原〕は古典文庫の中村氏解説などによれば遊女評判記「難波鉦」(延宝八年)(以下〔鉦〕と略記)の影響抄出といふべきもので、言語現象に関して当世風(〔原〕成立の宝暦頃)の改訂が認められる。〔鉦〕と〔原〕との対照は部分的に真下三郎氏によつて為されたが、二書の共通部分を比較対照したところ〔原〕の〔シヤル〕六例中五例が〔鉦〕からのひき写しであり残り一例は次の用例の如く〔原〕で〔シヤル〕が添加された形である。

h おとこがみな／＼のいたらいかほでござろ(〔鉦〕)

i 住(きやく)實(じつ)かみなのかしやつたらよいかほでござろ(〔原〕)

この様子からすれば、〔原〕成立の宝暦頃にあつても、ある程度の〔シヤル〕が使用されても不自然でなかつたことを意味しはすまいが、そこでその結論(1)の「宝暦期までくらい〔シヤル〕が用いられる傾向にあつた」とすると、それ以後に成立した作品で〔シヤル〕が認められる点は如何に。〔筋〕・〔う〕・〔身〕・〔掃〕に認められる例がそれである。これらのものは

換言すると次の如くいえるものかもしれない。

四(1)2〔シヤル〕に関しては、前述の四作品は特異な作品群といえるものかもしれない。

ただし、そのうちいくつかにについては、解釈可能な点がある。まず、〈掃〉は文化の作品であるが、これで認められる〔シヤル〕は次に示す様な例である。

「先妾宅へうつるやいな旦那がよいこと見習そふと豪富勤て

来た娘の濃しに出た御物師を附ておかれもの言もなをしかけ「そふ遊ばせ斯ふあらしやれ」と朝の間に菊焼るやうにするわへ……（客―遊女の会話中の引用文）は筆者の付記

つまり、身請けされた遊女に上品な言葉遣いを指導する立場の人物の用いた語で、その点から「上品な語」少し古めかしい語」という意識による作者の工夫と考えることもできそうである。

次に〈う〉の〔シヤル〕について、これは、他の現象で江戸板洒落本の用法が認められることから、江戸板でよく用いられる〔シヤル〕と同じ性質のものかとも考え得るのである。

〈筋〉の一例は「客―客」の会話中に用いられている点であるいは島田氏の「〔シヤル〕は遊里のみ早く衰えたが一般語としては安永期以後も用いられた」という説の証拠になりそうであるが、あまりに例が少ないという点が欠点である。

四(1)3〔奇上方〕の年代の推定の手掛りとして、この〔シヤル〕が利用できそうである。これを「奇江戸」と比較対照すると〔シヤル〕は両作品間で改変はなかった。これは二書の先後関係を抜きにしても〔奇上方〕の成立時期には〔シヤル〕の使用がそれほど奇異でなかったかと思われる。とすれば(1)1での結論からし

て〔奇上方〕を宝暦期に近い頃の作品とするのが穏当であろう。

四(2)1〔ンス〕の分布は六の表からも判る如く天明期以前の作品に主に認められる。

四(2)2その立場で考えると次の洒落本が特異なものと思われる。〔南〕・〈身〉・〈嘘〉・〈妻〉・〈掃〉。

しかし、これも明らかに説明のできそうなものがある。

四(2)3〈嘘〉・〈妻〉の〔ンス〕は、使用者・場面の特殊性ということで説明できそうである。

k 水主エ、かわら屋橋まではしらさん、せいひの（嘘）水主客

l 船とウイともひかしかやまになるけしてやらん、せいひ

（嘘） 船頭歌

m そりや何いハんす、五郎八さん引（嘘） 魚屋―江戸者

n 前述 d 盃さいてやらん、せいひのふ（同 右）

k・lは特殊な人物に認められる例で、m・nはいずれも歌舞伎口調で古形の現れやすい場面であった。

又、〔南〕では、〔ンス〕七例全てが一定状況の下で一人の人物のみが用いるという点で特殊であった。いかなる状況かは〔南〕の文章を引用するのが早道であろう。

o 此方の金箱といふハアノ客しやわへ……今夜爰での相疎間と

ハ思ひがけない非雅が顔を先にチョット見た時……おまへになんにも言など目でおさへ今の客が来てゐるをしらぬ顔で早速

出た並木五瓶一夜濃の浅い思案も金を操出す道具立（芸子―情夫この例は、芸子と情夫とが客をだますために打った大芝居で、

〔ンス〕の発話者はいやがる芸子を無理に口説こうとする野暮に扮した情夫である。その点から、前もって読者にそれが芝居

下二段 地1	一段化 男1	ナサル 女1	(8) (通) 男1	上二段 地1	下二段 地4	下二段 地2	一段化 男2	テ指定 男1	ナサル 男7	(7) (短) 男7	下二段 地2	下二段 地3	テ指定 男1	
	下二段 地13	下二段 地8	一段化 男1	ナサル 女25	(10) (+) 女4	上二段 地1	下二段 地21	下二段 地1	一段化 男1	テ指定 男4	ナサル 男4	(9) (筋) 男1	上二段 男3	
	下二段 地34	一段化 女4	テ指定 女12	ナサル 男13	シヤル 男1	上二段 地1	下二段 地9	下二段 地10	下二段 地5	一段化 男2	テ指定 男1	ナサル 女59	(11) (膏) 女1	
	下二段 地2	テ指定 女4	ナンス 女10	ナサル 男2	シヤル 女1	上二段 男1	下二段 地7	下二段 地3	一段化 男1	テ指定 男14	ナサル 女13	(13) (観) 男5	上二段 地1	
	上二段 地1	下二段 地6	下二段 男1	下二段 女12	テ指定 女10	ナンス 男1	ナサル 女6	(2) (風) 男1	下二段 男3	下二段 女4	一段化 男2	ナサル 女3	① (原) 女6	
	シヤル 男25	(5) (身) 男25	上二段 地2	上二段 男7	下二段 地9	下二段 女2	一段化 女3	テ指定 女2	ナサル 女3	④ (阿) 男2	上二段 男1	下二段 地7	テ指定 女3	
	上二段 地1	下二段 男12	下二段 地29	下二段 女14	一段化 男1	テ指定 女13	ナンス 男2	ナサル 女10	⑥ (嘘) 男3	上二段 男4	上二段 地3	下二段 男23	下二段 地4	
上二段 男2	下二段 地1	下二段 男11	下二段 地6	ナンス 男9	ナサル 女45	(8) (癖) 女45	上二段 男1	上二段 地2	下二段 男14	下二段 地9	下二段 男1	一段化 男3	テ指定 女9	
	ナサル 男9	シヤル 男2	(7) (養) 男2	ナサル 男9	シヤル 男2	ナサル 男2	ナサル 男2	ナサル 男2	ナサル 男2	ナサル 男2	ナサル 男2	ナサル 男2	ナサル 男2	ナサル 男2

上二段	男5	ナサル	女9	一段化	女22
		テ指定	男2	下二段	地14
⑨〈箱〉			女39	下二段	地51
ナサル	男4	一段化	男2		男1
					女6
					男15

注

- (1) 文運漸進の頃を境とした宝暦頃（一七五〇年代）から幕末（一八六〇年代）にかけての一〇〇年余を近世後期とする。
- (2) 古くは、真下三郎氏（「方言」3の10・「国語と国文学」15の10等）島田勇雄氏（「国語と国文学」36の10・「国文学」11の8等）前田勇氏（『大阪弁の研究』朝日新聞社刊等）奥村三雄氏（「近畿方言」10・「国語国文」35の5・「岐阜大研究報告」13・14・15等）などの研究があり、最近では、岸田浩子氏（「国語国文」43の3）坪井美樹氏（国語学会昭和五十年春の発表）などが近世後期の上方語について研究している。他に山崎久之氏の「国語待遇表現体系の研究」の如き大著も存する。以上程度で他は全て江戸語である。
- (3) 江戸板洒落本については、池上秋彦氏に「桐朋女子学園紀要6」論文の如き論究が存す。
- (4) 原板本の所在と略号は次の如し。
- 大東急記念文庫蔵本のマイクロフィルム……板大
 中野三敏氏所有写真（東大蔵本文庫本）……板東
 中野三敏氏蔵本……板中
 中野三敏氏所有複写（野間光辰氏蔵本）……板野
 阪大忍頂寺文庫蔵本……板阪
- (5) 中村幸彦氏の「近世小説史の研究」（ペ213）等によれば上方板「郭中奇譚」は仮題「関中奇譚」ともいわれ、明和六年江戸板「郭中奇譚」の改置板と考られるとしている。
- (6) 「掃」は大坂板か京都板か明記されてはいないが内容から京都板と判断した。
- (7) 実際に近畿方言の調査をする機会もなく、次の二書を参考にした。

- 「近畿方言の総合的研究」（以下〔近〕と略記）
 「方言講座三西部方言」（以下〔方〕と略記）
- (8) 他の上方板洒落本に比して敬語辞「レル」の用例が多い。これは遊客が唐・天竺の聖人であるための特殊用法かと考えられる。
- (9) 奥村氏「国語国文35の5」論文の規定に従う。
- (10) 江戸板洒落本にあつても同様の結果の得られたことを付記しておく。
- (11) 〔近〕ペ31・37・390・391・443〔方〕ペ14・213・215・230参照。
- (12) 奥村氏の侍に使用させているからは所謂、当時の京都人にはサ行四段動詞イ音便が奇異に聞えたものかと思われる。が、一方、奥村氏の侍の話の中で理解困難と思われるものは、用例bの「しこたまこたん」についての「ぎやうさん」の如く左側に小字の説明が加えられるにもかかわらず、サ行イ音便については何ら注記がない。これは、京都人にとり使用はしなくとも理解はできるといふことを示すのではないだろうか。
- (13) これは歌舞伎の口調だけに他の例よりも特殊なものと考えざるべきであろう。
- (14) 〔近〕ペ103・121・233・276・329・444〔方〕ペ115・116・133・154・212参照。
- (15) 〔近〕ペ102・130・136・196参照。
- (16) 江戸板洒落本には「動詞連用形ナンス」の用法があり上方板と対照的である。
- (17) 〔近〕ペ41・130・197・281・337参照。
- (18) 遊女・中居などの他に遊女芸子の情夫をも含んで考える。
- (19) 奥村三雄氏「岐阜大学研究報告（人文科学）」13「論文参照」。
- (20) 〔近〕ペ276、奥村氏注9論文ペ101、都竹通年雄氏「近代語研究第一集」論文参照。例外的に、江戸板洒落本「遊子方言」に一例（茶屋女房）客認められるが、この作品はかなり上方板洒落本の影響を受けているものである。
- (21) 〔近〕ペ52・242・476・477・528参照。
- (22) この作品は、遊里関係の人物のみが登場するもので、客といった改まった敬語を要する人物が登場せぬため、〔ナサル〕を用いる必要がなかったと思われる。
- (24) 一般的であるがために、「ナハル」・「ナル」・「ナル」等の変化形も多く

存す。〔近〕ペ41・259・261参照。

(25) 『遊里語の研究』(三省堂)ペ114～118参照。

(26) ちなみに該当部分での〈兼〉の〔シヤル〕七例中五例が〈原〉にそのまま使用され、「シヤンス」・「削除」が各一例である。

(27) 丁寧語「マス」の用法で江戸板洒落本に認められ上方板のそれに認められない用法に「マシ」形の命令表現があるが、〈う〉ではその用法が一例認められるのである。

(28) 島田氏「国語国文36の10」論文参照。

(29) 注9論文で奥村氏も類似のことを述べている。

(30) 〈兼〉については注9論文にも言及されている。がその特殊性を、話者の特異性としている点、歌舞伎口調の点も考慮すべきではないか。

(31) 用例として示した部分は、客が二人のやりとりを聞き安心して帰った後の芸子と情夫との会話であり、それ以前の口論の場では、一往読者も本当の口論と考えて読む筈のものと思われる。

(32) 山崎久之氏「国語待遇表現体系の研究」ペ676～677によれば、京都でも使用されていたということである。

(33) 奥村氏は注9論文等で、この作品を八文字屋本的と述べている。

以上は、昭和四十九年十一月一五日愛知教育大学の日本方言研究会での発表をもとに書き改めたものである。